

KSN 通信 VOL.174

こんにちは。いつも弊社をご利用いただき、誠にありがとうございます。

「亥の子の日」とは、亥の月（旧暦10月）の最初の亥の日をさし、今年は11月6日になりますが、「亥の子の日」に火を入れると火事にならないといわれ、昔はこの日に「こたつ開き」をしていました。亥は陰陽五行説で火を制する水にあたるため、亥の月亥の日から火を使い始めると火事にならないとされたことから、「亥の子の日」が暖房器具を出すひとつの目安になっており、この日にこたつ、ヒーター、ストーブなどの暖房器具を出して準備をしておくことで縁起がいいそうです。

■ 環境ニュース

■ プラスチック資源循環促進法とは

プラスチック資源循環促進法とは、2022年4月1日に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の略称で、プラスチック製品の設計から販売、廃棄物の処理という全体の流れのなかで3R+Renewableを進め、サーキュラーエコノミー（循環型経済）への移行を推進するための法律です。プラスチックの資源循環に向けては、プラスチックのライフサイクル全体において関わりのある事業者、消費者、国、地方公共団体等すべての関係主体が参画し、相互に連携しながら、「プラスチック使用製品設計指針と認定制度」や「特定プラスチック使用製品の使用の合理化」、「製造・販売事業者等による自主回収・再資源化」、「排出事業者による排出の抑制・再資源化等」、「市区町村によるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化」に取り組み、環境整備を進め相乗効果を高めていくことが重要となります。

■ フードサプライチェーンにおける脱炭素化の実践と見える化

農林水産省は、フードサプライチェーンにおける脱炭素化を推進するため、農産物の生産段階における温室効果ガスを算定できる「温室効果ガス簡易算定シート」（試行版）を公表しました。

農林水産省は、2021年5月、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるための新たな政策方針として「みどりの食料システム戦略」を策定し、2050年までに農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現等を目指すこととしています。「みどりの食料システム戦略」が目指す持続可能な食料システムを構築するためには、フードサプライチェーン全体で脱炭素化を推進するとともに、その取組を可視化し、気候変動対策への資金循環や持続可能な消費行動を促すことが必要です。そのため農林水産省では、2020年度から「フードサプライチェーンにおける脱炭素化の実践とその可視化の在り方検討会」を開催し、生産段階の温室効果ガスを算定できる「温室効果ガス簡易算定シート」の検討を行ってきました。今回、試行版としてのシートが公表され、関心のある生産者や地方自治体、民間企業等が広く利用できるようになりました。生産者が生産段階で実際に使用する農薬・肥料等の資材投入量や農業機械や施設暖房等のエネルギー投入量等を入力することで温室効果ガス排出量が算定でき、分解しにくい形態の炭素を長期間地中に貯留する技術であるバイオ炭の農地施用や水田からのメタン排出を削減する栽培技術である中干し期間の延長による温室効果ガスの削減効果を反映することも可能となっています。

発行元：株式会社関西再資源ネットワーク

〒592-8331

大阪府堺市西区築港新町4丁2番5

TEL：072-320-9001（代表）

FAX：072-320-9004